

# 令和6年度 第1回国分寺市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画評価等検討委員会 会議録

令和6年7月31日（水）  
午後6時30分～午後7時30分  
いずみプラザ 講座室

## 委員会次第

- 1 開会
- 2 議題
  - ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画達成状況評価について（資料1）
- 3 報告
  - ①介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和5年度）について（資料2）
  - ②第8期国分寺市介護保険事業計画施設等整備計画進捗状況について（資料3）
- 4 閉会

## 出席者等（敬称略）

委員長…… 本多 勇  
副委員長…… 富井 友子  
委員…… 升田 範夫、富樫 美紀、八木 亜希子  
事務局…… 高齢福祉課長（澤田）、地域包括ケア担当課長（土井）、計画・事業推進係長（清水）、事業推進担当係長（寒河江）、介護保険係長（木田）、介護保険担当係長（佐瀬）、相談支援係長（赤嶺）、計画・事業推進係（杉本）、計画・事業推進係（大嶽）

## 1 開会

省略

## 2 議題

### ①国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画達成状況評価について

本多 委員長… 国分寺市高齢者保健福祉計画・第8期国分寺市介護保険事業計画達成状況評価について、事務局から説明をお願いいたします。

清水 係長… 資料1を御覧ください。1ページは評価の説明になります。計画は5つの基本目標と19の施策の方向がございます。評価票は、施策の方向ごとに施策評価票と事業評価票で構成されています。施策評価票につきましては、19の施策の方向に関して評価を記載するものになります。令和5年度は達成状況評価として、第8期の3年を経て目標を達成することができたか評価をします。

流れといたしましては、事務局より施策の方向ごとに施策評価票の評価について説明した後、御意見を頂くという形で進めさせていただければと思います。本日の委員会で全ての施策の方向の評価について御確認を行っていただきますので、事務局からの説明については簡潔にさせていただきます。施策の方向ごとに3分程度で御確認をしていただければと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

資料の2ページを御覧ください。達成状況評価の総括表になっております。令和3年度から令和5年度の全体の達成状況は、「目標以上に達成した。」が12件、「おおむね達成した。」が5件、「目標を下回った。」が2件となっております。

3ページ以降は各施策の評価となります。基本目標1、施策の方向1「要介護状態にならないために」につきまして、令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「おおむね達成した。」としています。達成状況評価に関する説明につきましては、資料記載のとおりとなります。

施策の方向の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

本多 委員長… ありがとうございます。施策の方向1「要介護状態にならないために」には重点事業が3事業あって、事業評価票として4ページに令和3年度から令和5年度の3年間の状況、進捗状況に関する補足が記載されています。その次のページには重点事業以外の取組事業の取組状況が記載されているということです。確認ですが、この取組状況は3年間の振り返りで書いてあるということですか。

清水 係長… 令和5年度の実績となっております。

重点事業につきましても、事業評価票の「進捗状況」及び「進捗状況に関する補足」は、令和5年度単年度の評価となっております。

- 本多 委員長… 進捗状況のA、B、Cは3年間の振り返りの評価ではないということですね。
- 清水 係長… 3年間の振り返りの評価につきましては、施策評価票の「達成状況評価」、「達成状況評価に関する説明」が3年間の評価に関する説明部分となっております。
- 本多 委員長… ということは、この「達成状況評価に関する説明」を確認して、それ以外は令和5年度の進捗状況、取組状況を確認して、「検討委員会意見」を記載するということですね。
- 清水 係長… はい、おっしゃるとおりです。
- 本多 委員長… 施策評価票の令和3年度と令和4年度の検討委員会意見の欄は、基本的には上記の評価と相違があるかどうかということのコメントが書かれています。今回の検討委員会意見も、上記の評価と相違なしなのか、相違がもしあったとしたらコメントを加えるのかどちらかだと思います。それよろしいですか。
- 清水 係長… はい。「達成状況評価」と相違がないか確認いただき、御意見があれば追加をお願いいたします。
- 本多 委員長… では、施策の方向1「要介護状態にならないために」です。重点事業が3つ、それ以外に取組事業が9つあります。達成状況評価に関する説明ということで、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の検討については、第8期を通して検討が進み、実施を決定したと記載があります。事業評価票に重点事業の3年間の実績値がありますが、これを見ていただいてもいかがでしょうか。よろしいでしょうか。コメントを入れるとしたら、重点事業の1番目、「サービスB」の進捗状況の評価がCとなっていて、その「進捗状況に関する補足」によると、後任者の育成が困難となり、登録団体が減っている状況を今後どうしていくかということだと思います。後継者、団体募集をどうするかというところを行政からもサポートしていただくということでしょうか。
- 続いて、施策の方向2「在宅生活をできるだけ続けていくために」、重点事業は、「医療・介護多職種連携事業」です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向2「在宅生活をできるだけ続けていくために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価につきましては、「目標以上に達成した。」としています。
- 説明は以上です。
- 本多 委員長… 8ページにあるとおり、重点事業「医療・介護多職種連携事業」の実績値は、令和4年度、令和5年度においては目標値を超えているということです。次のページに取組事業として9事業の記載があります。よろしいで

しょうか。

引き続き、多職種連携は地域包括支援センターが中心だと思います。よろしくをお願いします。

続いて施策の方向3「家族の介護負担を軽減するために」です。重点事業は「家族介護者交流会」で、取組事業は4項目あります。事務局から説明をお願いします。

清水 係長… 施策の方向3「家族の介護負担を軽減するために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価につきましては、「目標を下回った。」としております。

説明は以上です。

升田 委員… 事業評価票の目標値ですが、何を根拠に設定したのでしょうか。目標値と実績値の差が大きすぎです。進捗状況評価がCになっているけれども、目標値を見直せば、進捗状況に関する補足に書いてあるとおり、参加者が増えてきているならいいのではないですか。

本多 委員長… そうですね。毎年参加者が増えているのだから、その点についてはいいのではないかと。

升田 委員… 目標の設定を変えればいい。

本多 委員長… これはきっと新型コロナウイルス感染症の影響で、目標値と実績値が離れているということですね。

赤嶺 係長… 委員長がおっしゃるとおり、こちらの指標は、令和元年度の参加者数を参考に設定していきまして、やはり新型コロナウイルス感染症の影響の見通しというところが、なかなか読み切れない中での目標値になっているというところが実際だと思います。市の事業として地域包括支援センターがこちらの事業を進めており、少しずつですが参加者が増えているというところですが、今後こういった指標の目標値を考えていくところでは、今回のこの乖離を考慮して、取り組んでいきたいと思っております。

本多 委員長… ありがとうございます。

升田 委員… 目標値の柔軟な設定が必要であって、特別な事情によって状況が変わったならば随時修正すべきですね。この進捗状況評価はCにしなくてもいいのかもしれない。コロナ禍で、もともと不利な状況だったのだから、参加者の実績値が132というのはすごく頑張った数字かもしれない。

本多 委員長… 評価としてAかもしれない。

升田 委員… 少なくともBかAでいいのではないかなと思います。

本多 委員長… なかなか簡単ではないのかもしれませんが、委員会の意見としては、目標値の設定は状況に合わせて柔軟に対応する、そういう意見だということですね。ありがとうございます。

では、続いて基本目標2「だれもが安心して暮らせる環境づくりを進め

る」です。基本目標2には施策の方向が9項目あります。

施策の方向1「安心して介護サービスを利用できるために」です。重点事業は3項目で、取組事業が6項目あります。では、事務局から説明をお願いします。

清水 係長… 施策の方向1「安心して介護サービスを利用できるために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価につきましては、「目標以上に達成した。」としております。

説明は以上です。

本多 委員長… 重点事業の「要介護認定の適正化」や「ケアプラン点検」は、重要だと思しますのでこのまま継続ということで、達成状況評価と相違なしでよろしいかと思えます。

ケアプラン点検の指標について、目標値の件数が2件で足りているのかということが、令和3年度の評価の際に意見が出て、確認をしているところです。それを受けて何か変わったところはあるでしょうか。では、評価は相違なしということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

次は施策の方向2「情報を必要な人につなげるために」、重点目標が「地域資源管理システムによる情報提供」です。取組事業は1項目です。事務局から説明をお願いします。

清水 係長… 施策の方向2「情報を必要な人につなげるために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価につきましては、「おおむね達成した。」としております。

説明は以上です。

本多 委員長… 地域包括支援センターを通じて、情報を提供しているということですね。「おおむね達成した。」という自己評価ですが、何かコメントはありますか。よろしいでしょうか。引き続き、しっかりと情報提供をお願いしたいと思えます。

これは情報を提供するだけでなく、浸透させられるかどうかポイントだと思います。情報を提供しても受け止めない市民もいるかもしれないので、いろいろな方法で情報が行き届くようにお願いします。

次は施策の方向3「高齢者の悩みや不安等の解消に向けて」です。重点事業は「総合相談支援事業」で、取組事業は2項目です。では、事務局から説明をお願いします。

清水 係長… 施策の方向3「高齢者の悩みや不安等の解消に向けて」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価につきましては、「おおむね達成した。」としております。

説明は以上です。

本多 委員長… 重点事業「総合相談支援事業」の指標が「継続」で、進捗状況がB評価

となっていますが、これも相談件数の数値目標を設定すべきなのか分からないですね。

升田 委員… 指標が「相談件数（件）」となっている。「件」と書いてあるのに、目標値、実績値が「継続」とは明らかにおかしい。

本多 委員長… 進捗状況に関する補足の欄には、「令和5年度の相談件数は27,584件」と記載があります。

升田 委員… なぜ「継続」と書くのですかね。

赤嶺 係長… 相談件数が多いから良いのか、少ないから良いのかというところの判断が難しい中では、地域包括支援センターに入る相談を継続対応させていただき、必要な方への支援をしていきたいというところで、「継続」とさせていただいております。進捗状況に関する補足の欄には、地域包括支援センターが市民の方からこのくらいの御相談を受けていますということをお伝えしたくて相談件数を記載しています。相談対応においては、件数を指標として、そこが目的にならないようにすることが大切ではないかということで、記載内容の意図としてはそのようなところです。

ただ、やはり評価が難しいというところはありますので、指標をどのように設定するかということは課題であると感じておりますが、これから高齢者人口が増加していく中で、相談件数は年々増えていくことが予想されますので、こういった動きを踏まえて、第9期の計画では目標値を設定しています。

升田 委員… 目標がなくても、実績だけ記載すればいいのではないですか。過去の実績があれば、件数が増えたかどうか分かるし、増えていれば増えたという評価ができます。

赤嶺 係長… 実績での記載をするべきだったのではないかとこのところは、御意見を承りました。

本多 委員長… 難しいですね。違う指標は考えられないものでしょうか。

八木 委員… 件数が増えれば良いというものでもないし、相談の内容が重要かどうかで評価するというのもまた難しいと思います。

升田 委員… 数値を指標にするべきでないかもしれない。ではその事業をどのように評価するのかということになってしまいますけれども。

本多 委員長… 地域包括支援センターは、相談件数何件とか、相談内容の内訳とか、報告をしますよね。御意見ありがとうございました。

次は施策の方向4「安全確保に向けて」、重点事業はなく、取組事業は6項目です。事務局から説明をお願いします。

清水 係長… 施策の方向4「安全確保に向けて」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「おおむね達成した。」としております。

説明は以上です。

- 升田 委員… 取組事業「高齢者救急通報システム等事業」について、事業内容に「ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯等へ東京消防庁等に自動通報する機器を設置します。」とありますが、これは対象の方に対して市から働きかけて設置しているのですか。
- 寒河江 係長… どこに対象の方がいらっしゃるかわからないので、市から個別に働きかけることはできないのですが、地域包括支援センターなどを通じて、必要な方に貸出しを行っています。
- 升田 委員… 市で高齢者のみの世帯を抽出して通知することができるのではないのでしょうか。
- 本多 委員長… アウトリーチで。
- 升田 委員… 申請があった場合に設置するといったって、市民は知らないですよ。
- 本多 委員長… これは設置するための要件があるのですか。
- 寒河江 係長… 慢性疾患などの身体的な理由により、自力で救急要請ができない状態の方を対象としています。御相談があればその都度要件等を確認させていただいております。
- 本多 委員長… では、事業内容としては、「ひとり暮らし又は高齢者のみ世帯の中で、慢性疾患などの理由により自力で救助要請ができない方に自動通報する機器を設置します」ということですね。  
次は施策の方向5「社会からの孤立を防ぐために」です。こちらも重点事業はなく、取組事業が3項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向5「社会からの孤立を防ぐために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。  
説明は以上です。
- 本多 委員長… よろしいでしょうか。市の評価と相違なしということで。ひとり暮らしなどで孤立しがちな高齢者の方に、外に出るように背中を押している事業ですね。引き続きよろしくお願いいたします。  
次は施策の方向6「高齢者の多様な住まいの確保に向けて」です。重点事業はなく、取組事業が5項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向6「高齢者の多様な住まいの確保に向けて」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。  
説明は以上です。
- 本多 委員長… こちらもよろしいでしょうか。基本的には取組事業が継続して実施できているということです。  
続いて施策の方向7「外出しやすいまちを目指して」です。重点事業はなく、取組事業が4項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向7「外出しやすいまちを目指して」の令和3年度から令和5

年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。  
説明は以上です。

升田 委員… 取組事業「高齢者運転免許自主返納支援事業」について、無料乗車許可証（ぶんPass）の発行件数はどのくらいですか。

寒河江 係長… 累計になりますが、令和5年度までで2,406件となっております。

升田 委員… 最近ぶんバスに乗るとぶんPassを持っている人が非常に多い。いいことだなと思います。今日もぶんバスにりましたが、3人ぐらい使っていたので利用率が高いなと感じました。

本多 委員長… ありがとうございます。外出しやすいといいですね。では、市の評価と相違なしということでしょうか。

次は施策の方向8「個人の権利を尊重するために」です。重点事業は「高齢者虐待防止に向けた地域におけるネットワークの構築」で、取組事業は5項目です。事務局から説明をお願いします。

清水 係長… 施策の方向8「個人の権利を尊重するために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。  
説明は以上です。

本多 委員長… 重点事業の指標である「高齢者虐待防止ネットワークの参加機関数」は、令和5年度では目標71に対し、実績が76ということです。地域の様々な関係者のネットワークとありますが、どのような方が参加しているのでしょうか。事業者は含まれていますか。

赤嶺 係長… 参加機関につきましては、ケアマネジャーのいる居宅介護支援事業所や、特に養護者の虐待になりますので、訪問介護や訪問看護といった介護サービス事業者です。ネットワークの参加について御理解を頂き、参加機関を増やしているところです。

本多 委員長… 分かりました。

八木 委員… 現場の意見として、市が作成しているマニュアルは分かりやすく、判断が難しいケースについて具体的な事例による勉強会の開催もあり、高齢者虐待防止についての国分寺市の取組は、進んでいると感じています。進捗状況評価のAは妥当だと思います。

富樫 委員… 評価については八木委員と同じ意見です。現場としては、勉強会やネットワークへの参加が実態として少ないので、横のつながりを強くする取組を進めていただくと、より事業がやりやすくなっていくと思います。

本多 委員長… ありがとうございます。大事な事業ですね。

升田 委員… 近所で虐待の疑いがあるというときに、市民はどこに相談したらいいのですか。

赤嶺 係長… 地域包括支援センターや高齢福祉課へ御相談いただければと思います。



- 升田 委員… なかなか判断が難しく、相談しづらいのですが。
- 赤嶺 係長… 地域の皆様からすると、すごく難しいと思いますが、やはり虐待を早期に予防していくことが求められていて、市として重要だと考えています。気になった場合に御相談いただく中で、早めに関わることができ、虐待でなかったとしても、もしお困りごとがあれば支援ができるということもあると思います。情報の提供は、対象者にとってマイナスな部分だけではないかと思いますので、ぜひ御相談いただくようお願いします。
- 升田 委員… 分かりました。
- 本多 委員長… ありがとうございます。大事な事業なので、引き続きよろしく申し上げます。
- 次は施策の方向9「認知症施策の推進に向けて」です。重点事業は、「チームオレンジの構築」で、取組事業が8項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向9「認知症施策の推進に向けて」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。
- 説明は以上です。
- 本多 委員長… チームオレンジの構築の指標「認知症地域支援推進員連絡会の開催回数」の目標値は令和3年度から令和5年度まで毎年3回でしたが、令和3年度の実績は6回、令和4年度と令和5年度は4回と継続して開催されています。認知症関連の取組事業についてもいろいろ実施されているところですので、市の評価と相違なしということにいたします。
- 基本目標3「少子高齢社会を迎え地域福祉を進めるために市民一人ひとりが福祉の意識を高める」に入ります。施策の方向1「地域福祉を進めるために」です。重点事業は「生活支援・介護予防サービス体制整備の推進」と「地域ケア会議の効果的な運営」で、取組事業は1項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向1「地域福祉を進めるために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標を下回った。」としています。
- 説明は以上です。
- 本多 委員長… 市の自己評価は、「目標を下回った。」ですが、事業としては継続しています。市の評価と相違なしということによろしいでしょうか。
- 次は施策の方向2「市民活動・ボランティア活動等の活性化に向けて」です。重点事業はなく、取組事業のみ4項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向2「市民活動・ボランティア活動等の活性化に向けて」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。

説明は以上です。

- 本多 委員長… 市の評価と相違なしということでよろしいですか。  
基本目標4「高齢者がいきいきと活動を続けていける地域づくりを進める」に入ります。施策の方向1は「自己の充実に向けて」です。重点事業はなく、取組事業が再掲を含めて5項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向1「自己の充実に向けて」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としております。  
説明は以上です。
- 本多 委員長… こちらも市の評価と相違なしでよろしいですね。  
次は施策の方向2「高齢者の知識や技術・経験を活かした社会を推し進めるために」です。重点事業はなく、取組事業が3項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向2「高齢者の知識や技術・経験を活かした社会を推し進めるために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。  
説明は以上です。
- 本多 委員長… 取組事業の人材バンクも令和5年度は登録者数が増えたと書いてありますし、市の評価と相違なしでよろしいですか。  
次は施策の方向3「様々な世代との交流に向けて」です。重点事業はなく、取組事業は2項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向3「様々な世代との交流に向けて」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。  
説明は以上です。
- 本多 委員長… 毎年公民館や児童館でいろいろな交流事業をさせていただいているので、市の評価と相違なしということでよろしいですね。  
基本目標5「高齢者を支える人材を確保・育成する」に入ります。施策の方向1「誇りとやりがいを持ってわがまちで働き続けられるために」です。重点事業は「ケアマネジャーへの支援」で、取組事業は再掲も含めて6項目です。事務局から説明をお願いします。
- 清水 係長… 施策の方向1「誇りとやりがいを持ってわがまちで働き続けられるために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「目標以上に達成した。」としています。  
説明は以上です。
- 本多 委員長… 重点事業は「ケアマネジャーへの支援」ということで、地域包括支援センターにおけるケアマネジャーからの相談対応件数を指標としています。令和5年度は目標値3,000件に対して実績が3,146件となっています。

地域包括支援センターがケアマネジャーをサポートしている状況は数値からも見えています。施策評価票の令和3年度と令和4年度の検討委員会意見欄にもいろいろコメントがありますが、いかがでしょうか。相談件数だけで成果が上がったかを見るのは難しい。そして、地域包括支援センターの支援も重要ではないかというコメントもあります。ですから、市の評価と相違なしでいいと思いますが、次期計画に向けた方向性の欄にも「地域包括支援センターへの支援については記載を検討いただきたい。」とありますので、今回も記載するというのでいかがでしょうか。

八木 委員… ケアマネジャーが辞めているという実感が多くあります。わがまちで働き続けられるために支援ができていなければ、辞めないのではないのでしょうか。相談しても、問題解決にならなければ、そのケアマネジャーが支援されているとは言えないと思います。相談件数が増えたからケアマネジャーへの支援につながったとして、進捗状況評価がAになるというのは、どうなのでしょう。

本多 委員長… 目標を上回っていないということでしょうか。

八木 委員… 意見としてはそう思います。

本多 委員長… 各事業所でケアマネジャーが何人退職したかといった統計はないと思いますが、毎年、国分寺市でも市内の居宅介護支援事業所の一覧を作成して、ケアマネジャーが常勤で何人と記載しているので、人数が減っているというのは分かると思います。

八木 委員… 居宅介護支援事業所の廃止も増えていますし。

計画・事業推進係 大嶽… 事務局より補足いたします。八木委員から御指摘をいただいたケアマネジャーへの支援の進捗状況評価がAであることについては、資料の1ページに記載されている事業評価票の評価方法の説明のとおり、目標値がある事業で100パーセント以上達成しているものは自動的にA評価となります。

本多 委員長… 数字としてはAなのですが、市内のケアマネジャーの人数の推移を見たら、もしかしたらわがまちで働き続けられていないかもしれないということが見えてくるかもしれないですね。ケアマネジャーの退職者数を何人以下にするとか、居宅介護支援事業所の閉鎖を防ぐとか、そういった支援をしないと、ケアマネジャー1人当たりの担当件数が増えたり、市内でケアマネジャーを探したい人が市外のケアマネジャーに依頼せざるを得ないといったような、市民に影響が及ぶことになると思います。

評価指標としては市の評価と相違なしですが、地域包括支援センターへの支援、ケアマネジャーの退職・転職や居宅介護支援事業所の閉鎖を防ぐための支援が必要だという意見はあっていいと思います。

続いて、施策の方向2「介護職の魅力を伝えるために」です。重点事業

は「介護・福祉の魅力発信」で、取組事業は1項目です。事務局から説明をお願いします。

清水 係長… 施策の方向2「介護職の魅力を伝えるために」の令和3年度から令和5年度までの達成状況評価は、「おおむね達成した。」としております。

説明は以上です。

本多 委員長… 重点事業「介護・福祉の魅力発信」の指標の実績は、令和3年度と令和4年度は「構築」、令和5年度は「実施」ということで、市民に対して福祉の仕事に関するPRの実施を検討しており、都のPR事業の周知に協力し、チラシを配架したということです。「おおむね達成した。」という自己評価ですので、よろしいでしょうか。人口減少の中において高齢者は増えるが、介護人材が不足し、支援ができない状況に陥りかねない、もしかしたら既に陥っているのかもしれない。先ほども居宅介護支援事業所の廃止が増えているといったお話もありましたし、危険水域に達していることを考えると、非常に大事な事業だと思います。

これで全ての施策の方向の確認が終わりました。施策評価票の検討委員会意見欄は基本的には「上記の評価と相違なし。」ですが、いくつか補足意見が出たものがありますので、その内容も盛り込んでいただければと思います。ありがとうございました。

### 3 報告

#### ①介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和5年度）について

本多 委員長… 報告1「介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和5年度）について」、事務局より説明をお願いします。

木田 係長… それでは介護保険事業計画サービス見込量進捗管理票（令和5年度）について、御報告いたします。資料2の1ページを御覧ください。

令和5年度の認定者数につきましては、計画値6,056人に対し、実績は6,017人とほぼ計画どおりの状況となっています。介護サービスの受給者数につきましては、居宅サービスが毎月3,100人程度、地域密着型サービスが毎月740人前後、施設サービスが毎月560人前後となっています。

介護予防サービスの受給者数につきましては、居宅サービスが600人台の前半から徐々に年度末に向け増加しているような状況、地域密着型サービスについては、毎月3人前後となっております。

2ページ目以降が令和3年度から令和5年度のサービス種類別の給付実績となっております。こちらは令和5年度の実績値と計画値の間で10パーセント以上差異がある項目について、表の右側に説明を追記させていただいております。

全体的なところを御説明させていただきますと、2ページから4ページ

上段までの介護サービス給付費、4ページの下段から6ページ上段までの介護予防サービス給付費については、全体的に令和3年度から令和5年度にかけて増加している状況です。

6ページ下段のその他の給付費については、主に利用者負担軽減の給付になります。こちらについては、令和3年度から令和4年度にかけて少し減少していますが、令和4年度から令和5年度にかけては増加しています。介護サービス給付費と介護予防サービス給付費、その他の給付費の全体で見ると、令和3年度から令和5年度にかけて、徐々に増加をしています。

7ページの地域支援事業費につきましても、令和3年度から令和5年度にかけて増加しています。下段の市町村特別給付費の高齢者送迎サービス費につきましても、令和4年度から令和5年度にかけて減少している状況です。その次の高齢者緊急ショートステイサービス費については、令和3年度から令和5年度にかけて横ばいという状況です。

簡単ではございますが、報告は以上となります。

- 本多 委員長… ありがとうございます。何か質問やコメントはありますか。
- 升田 委員… 認定者数は6,017人ということですが、国分寺市の高齢者の何パーセントといった数字は出ているのですか。それを他市と比較するとどうなのでしょう。国分寺市は元気な高齢者が多いといいなと思ったので、質問しました。
- 佐瀬 係長… 手元に詳細な資料がないのですが、都内の平均と比較して、国分寺市のほうが若干認定率は低く、介護度別でも低い方の割合が少し多いという結果が出ていたと記憶しています。
- あとは国分寺市の傾向なのか、全国的な傾向なのか分からないところではありますが、介護認定を受けていても介護サービスを利用していない、いわゆる「お守り認定」が実は多いという傾向があることを把握しているところです。
- 升田 委員… 「お守り認定」でも申請すれば通るのですか。
- 佐瀬 係長… 要介護状態であると判断されれば、認定されます。御本人や御家族の努力で、介護サービスを利用せずに生活を続けていらっしゃる方ということになります。
- 本多 委員長… 他に御意見ありますか。よろしいでしょうか。

## ②第8期国分寺市介護保険事業計画施設等整備計画進捗状況について

- 本多 委員長… 第8期国分寺市介護保険事業計画施設等整備計画進捗状況について、事務局より説明をお願いします。
- 清水 係長… 第8期国分寺市介護保険事業計画施設等整備計画進捗状況についての御

報告になります。資料3を御覧ください。

入所系と地域密着型サービスの事業所の設置状況について記載しています。事業者を公募して施設整備を行っているもの以外の事業所につきましても記載をしておりますが、太枠で囲われている部分が計画に基づき整備をしているものとなります。

第8期につきましては、小規模多機能型居宅介護事業所1事業所、認知症対応型共同生活介護事業所1事業所、介護老人保健施設1施設を整備するという計画でした。

整備計画の進捗状況といたしましては、小規模多機能型居宅介護事業所と認知症対応型共同生活介護事業所については、それぞれ1事業所が令和6年3月に開設となりました。令和5年度末の整備状況といたしましては、小規模多機能型居宅介護事業所が5事業所、認知症対応型共同生活介護事業所は9事業所となっています。

また、介護老人保健施設につきましては公募を行いました。応募事業者がなく、整備に至りませんでした。

簡単ですが、御報告は以上となります。

本多 委員長… 介護老人保健施設をもう1施設整備しようと計画しているが、整備できていない状況において、市内の介護サービスとしては不足している状態にあるという考え方でよろしいのですか。第9期も介護老人保健施設を誘致するという計画が続くのか、サービスを利用する人が減ったからやめるのか、そのあたりがよく分からないのですが。

佐瀬 係長… 介護老人保健施設については、第6期計画策定時に整備計画を立て、その後第7期、第8期と時間が経過し、状況が変わってきています。

また、介護老人保健施設は在宅復帰を目指すための施設であり、リハビリテーション機能を強化していきたいという市の方針があり、それを継続してきましたが、建設可能な土地の確保の難しさや、利用率の変化などの状況の中で介護老人保健施設の新たな整備は行わず、公設民営の介護事業所の機能を見直し、通所リハビリテーションの定員を増やすことでリハビリテーション機能を強化するという取組に方針転換をします。

本多 委員長… 承知しました。他はいかがでしょうか。

升田 委員… 計画の達成状況評価に戻りますが、高齢者を支える人材の確保・育成については、国分寺市だけで事業を行う必要はあるのですか。介護人材を市内で育成しても他市へ行ってしまってもいいかもしれない。市内のケアマネジャーが増えたとか減ったとか、介護人材を増やすという目標は意味があるのでしょうか。国分寺市民が市外で介護サービスを利用することも可能なのでしょうか。

本多 委員長… 可能です。

升田 委員… そうすると介護人材の育成は、国分寺市だけで何かやろうと思っても、実際問題として手の打ちようがない。介護人材の育成は大事ですが、国分寺市だけで解決できないのであれば、この施策があまり意味をなさないように見えてくる。どうでしょうか。

本多 委員長… 国全体の課題でもありますね。東京都の課題でもありますが、国分寺市の中で考えると、職員の退職や事業所の閉鎖というところでは、市外から国分寺市へ働きに来る人に働き続けてもらうということも1つあるのかもしれない。市民が市内で働き続けてもらうということもあるのかもしれない。近隣市の事業所も国分寺市の介護サービスに参入するということがあってあり得ると思います。

澤田 課長… 人材の課題については、当市に限らず日本全国の問題となっております。他業種と比べたときの処遇の問題であったり、生産年齢人口が減少している中で、全国的に介護に関わる人材が不足しているということで、第9期介護保険事業計画においては、この3年間を人材の期間であるとも考えているところです。

介護保険制度は、地域密着型サービスが導入されたものの、基本的には広域型サービスであり、日本全国どこでもサービスを受けようと思えば受けられますので、国分寺市だけで困り込むとか、そういった話ではありません。近隣市で育成された人材が国分寺市で働いていただくこともあれば、またその逆もあり得るということです。

人材の確保・育成に向けては、住居確保の支援や資格の取得に係る助成など、東京都が様々な取組を打ち出しており、それによって都県境の事業所からすると、東京都ばかり手厚いのではなどといったような影響を及ぼすことも考えられ、難しさを抱えているということでございます。

ただ、やはり介護を支える人材が育成され、働き続けられるために国で何ができるか、都道府県で何ができるか、市町村で何ができるか、それぞれで考えていくことで、人材の母数を増やして底上げを図っていくことは、介護保険制度を維持するために必要です。市町村レベルで取り組めることは限られていますが、できる限りの施策を実施してまいります。

升田 委員… そうだとすると、今後の問題として、この重点事業の指標は、市内のケアマネジャーの人数の増減とするのが一番分かりやすいと思います。

本多 委員長… 御意見ありがとうございます。それでは、議事を終了します。

#### 4 閉会

本多 委員長… 事務局からお願いします。

澤田 課長… 高齢福祉課長の澤田でございます。本日はお足元の悪い中、また、夜分の会議でもございますけれども、御参加いただきましてありがとうございます。

ました。本日、福祉部長が急遽欠席となりまして、私のほうから代わって御挨拶申し上げます。

本日の会議をもって、第8期介護保険事業計画の評価を頂いたところでございます。第8期の令和3年度から令和5年度は、コロナ禍の影響を多大に受けて、サービスが滞ったり、介護職が罹患したり、クラスターが発生したりといったところに、物価高騰の影響もあり、介護事業所の皆様が苦慮された中、市としても事業運営や評価を頂いた事業の数値的な目標について、コロナ禍が長期化するという予想ができず、数値の見直しなども困難であった3か年でありました。例年以上に難しい評価の御対応いただいたということで、改めて感謝を申し上げたいと思います。

本日も御意見を頂きましたが、施策の方向とその中の重点事業、取組事業の数が多く、それを網羅して評価するのが難しい。また、施策の方向によっては重点事業がなく指標がないといったところで、心苦しいという思いに立ちながら評価をお願いしていたところがございます。御指摘を頂き、また、我々も研究を重ねた中で、現在の第9期計画の策定に当たっては、例えば施策方向の数を19から10に集約し、取組事業数の偏りについても見直しました。また、10の施策の方向には必ず重点事業を設定し、指標についても頂いた御意見を反映しながら目標値を設定したところで

す。

また、道路交通秩序の維持など、高齢福祉課では調整できない上に、高齢者に限った事業ではないとか、再掲の事業についても削除したことでスリム化され、見やすく評価しやすい計画にまとめ上げられたのではないかとといった感想を持っております。

また、評価の中で、我々もなかなか気づきにくいところに委員の皆様から様々な御意見を頂いたことで、施策の改善に向けての気づきなど得られたところもでございますので、高齢化が進み、生産年齢人口が減少するという難しい中での第9期の運営を行っていく中で、また様々な形で御助力いただきたく、引き続きよろしく願いいたします。

3年間、本当にありがとうございました。

本多 委員長… ありがとうございました。皆様、引き続きどうぞよろしくお願い致します。市役所の方々も引き続きよろしくお願い致します。それでは、閉会いたします。